

## 平成 28 年度 杉並区防災会議 会議記録

会議名	平成 28 年度杉並区防災会議
日時	平成 29 年 3 月 23 日（木）午後 2 時 00 分～午後 3 時 08 分
作成者	杉並区危機管理室防災課管理係
会場	杉並区役所 中棟 5 階 第 3・第 4 委員会室
委員	<p>会長：田中区長 委員：宇賀神副区長、吉田副区長、井出教育長、川野区議、はなし区議、杉並消防団長、荻窪消防団長、杉並区防災市民組織連絡協議会副会長、杉並区防災市民組織連絡協議会理事、東京都建設局第三建設事務所長、東京都水道局西部支所杉並営業所長、東京都下水道局西部第一下水道事務所長、下水道局第二基幹施設再構築事務所長（代理）、警視庁第四方面本部長（代理）、警視庁杉並警察署長（代理）、警視庁高井戸警察署長（代理）、警視庁荻窪警察署長（代理）、東京消防庁第四消防方面本部長、東京消防庁杉並消防署長、東京消防庁荻窪消防署長、陸上自衛隊第 1 普通科連隊第 4 中隊長、日本郵政(株)杉並郵便局長、東日本旅客鉄道(株)東京支社荻窪駅長、東日本電信電話(株)東京北支店長（代理）、東京電力パワーグリッド(株)荻窪支社長（代理）、東京ガス(株)西部支店長、東京地下鉄(株)新宿駅務管区荻窪地域区長（代理）、東京都トラック協会杉並支部長、(一社)杉並区医師会理事、(一社)東京都杉並区歯科医師会理事（代理）、(一社)杉並区薬剤師会長、常葉大学大学院環境防災研究科教授、宇都宮大学教育学部学校教育分野教授</p>
事務局	危機管理室長、防災課長
配付資料	<p>○杉並区防災会議委員名簿          ○杉並区防災会議次第          資料1-1 杉並区災害受援計画（物流編）の重点ポイント          資料1-2 杉並区災害受援計画（物流編）概要版（案）          資料1-3 杉並区災害受援計画（物流編）（案）          資料1-4 杉並区災害受援計画（物流編）（案）へのご意見一覧          資料2-1 自治体スクラム支援会議における災害時の支援・受援計画（物流編）概要          資料2-2 自治体スクラム支援会議における災害時の支援・受援計画（物流編）（案）          資料3 下高井戸おおぞら公園の「一時避難地」指定等について          資料4 杉並区震災復興マニュアルの改定について（報告）          資料5 被災者生活再建支援システムの導入について（報告）</p>

<p>会議次第</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 会長挨拶</li> <li>3 委員紹介</li> <li>4 議題 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 杉並区災害受援計画（物流編）の策定</li> <li>(2) 自治体スクラム支援会議における災害時の支援・受援計画(物流編)の策定</li> <li>(3) 下高井戸おおぞら公園の「一時避難地」指定等について</li> <li>(4) 杉並区震災復興マニュアルの改定について（報告）</li> <li>(5) 被災者生活再建支援システム導入について（報告）</li> </ol> </li> <li>5 その他</li> </ol>
-------------	---

<p>危機管理室長</p>	<p>定刻になりましたので、ただいまから平成28年度杉並区防災会議を始めさせていただきます。私は、事務局の杉並区危機管理室長の寺嶋でございます。本日、司会を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>防災会議の委員の方は34名でございます。昨年度は開催がございませんでしたので、23名の方が新たに委員に委嘱されております。また、本日は、代理出席を含め、34名全員の委員の方にご出席をいただいておりますので、会議は有効に成立しております。</p> <p>傍聴の申し出につきまして、1名の方からお申し出を受けておりますので、当会議の運営規定第8条の規定に基づき、許可することといたしますので、ご了承ください。</p> <p>それでは、まず初めに、当防災会議の会長である田中良杉並区長よりご挨拶を申し上げます。区長、よろしくお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>皆さんこんにちは。大変ご多忙の中を杉並区防災会議にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。区長の田中良でございます。一言ご挨拶をさせていただきます。</p> <p>昨年は、熊本の地震、それから東北地方を襲いました台風10号による災害、また年末には新潟県の糸魚川市で大規模な火災がございました。そういった大きな災害が全国各地に発生した年でもございました。当杉並区も東京の首都直下地震が懸念をされているわけでございますけれども、そのときに備えて、災害に強いまちをつくっていかうということでございます。</p> <p>過去の災害から様々な教訓を、私たちは、この杉並のまちづくりにどう反映させていくかということが、大変大きな意味のあることでございまして、本日ご審議をいただきます杉並区災害受援計画（物流編）ということでございますけれども、これはかねてから、杉並区では、東日本大震災の教訓を踏まえて、災害時相互援助協定を締結しておりますスクラム支援会議の各参加自治体の皆さんとともに、その支援物資の供給体制について検討を行ってまいりました。この検討のさなか、昨年4月に熊本の地震があったと。その被災地において、この物流体制というのが大きな課題であるということが浮き彫りになりました。そういう中で、さらなる検討を進めているということでございます。せっかく送られてくる支援物資を、必要なところへ、必要なスピード感を持ってきちっと届けていくということが可能な、そういうシステムを構築していくことが課題でございます。</p> <p>一昨日、その物流の担い手でもございますが、ヤマト運輸さんそれから佐川急便さん、こういう物流関連の民間事業者5社と物流の強化に関する協定を締結いたしまして、災害に強い物流システムの構築を目指しております。</p> <p>あわせて熊本地震の検証の報告、それから国や東京都の動向を踏まえまして、民間事業者のご意見も取り入れながら、物流対策をさらに進化させていきたいと思っております。</p> <p>本計画の策定に当たりましては、これからの杉並区に必要な防災対策と解決すべき課題を明らかにするために、委員の皆様にはぜひとも忌憚のないご意見を頂戴したいと思いますし、杉並区の防災体制の一層の充実が図られるように、会議の活性化を心から期待いたしております。</p>

<p>危機管理室長</p>	<p>結びに当たりまして、本日ご出席の皆様のご健勝、ご多幸をご祈念申し上げます。簡単ではございますけれども、私からの挨拶にさせていただきます。</p> <p>それでは、ご審議のほど、よろしく願い申し上げます。ありがとうございました。</p> <p>それでは、次第に従いまして、会議のほうを進めさせていただきたいと思っております。申し訳ございません、着座して進めさせていただきます。</p> <p>冒頭にもご案内をいたしました。昨年度開催がなかったため、23名の委員の方が変更されております。お手元の資料、杉並区防災会議委員名簿に基づき、委員全員のお名前をご紹介しますので、順次氏名を申し上げますので、その場でご起立のほどお願いしたいと思います。</p> <p>また、学識経験者の委員お二人につきましては、引き続き防災会議委員をお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。初めての方もおられると思っておりますので、ご紹介をいたします。</p> <p>お一人は、常葉大学大学院環境防災研究科、重川希志依教授。</p> <p>もうお一方は、宇都宮大学教育学部、長谷川万由美教授でいらっしゃいます。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>危機管理室長</p>	<p>〔重川委員及び長谷川委員、それぞれ自席にて起立、一礼〕</p> <p>どうぞ、お座りください。</p> <p>ここで、お二人の経歴を簡単に申し上げますと、重川教授は防災のエキスパートとして、国の中央防災会議委員や消防審議会委員、東京都防災会議委員、またネットワークおぢやの副会長を歴任されるなど、防災教育や防災弱者対策などのオピニオンリーダーとして、現在も活躍されている方でございます。</p> <p>もう一人の長谷川教授は、社会福祉におけるバリアフリー研究を専門とされており、杉並区の福祉有償運送運営協議会会長も担っていただいております。また、東日本大震災の復興支援活動に学生とともに取り組むとともに、防災ボランティアコーディネーターや、支援活動にも継続的に取り組んでおられます。</p> <p>このお二人をお迎えしましたのは、女性の視点を生かした実効性のある計画の策定のためには、お二人の専門的なお力が不可欠と考えたからでございます。</p> <p>それでは、名簿の順に従いましてご紹介をさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>初めに、ただいまご挨拶を申し上げます、当防災会議会長、杉並区長、田中良でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>はい。よろしく、どうぞお願いします。</p> <p>各委員の紹介（以下省略）</p> <p>事務局、先ほどご挨拶申し上げます、危機管理室長、寺嶋でございます。</p> <p>隣は防災課長の武田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入ります前に、折角でございますので、重川先生と長谷川先生から何か一言ご挨拶があればと思いますが、いかがでしょうか。突然のご指名で、申し訳ございません。</p>
<p>危機管理室長</p>	<p>常葉大学、重川と申します。</p>
<p>重川教授</p>	<p>常葉大学、重川と申します。</p>

	<p>冒頭、区長さんがおっしゃったとおり、これまで幾度も、様々な態様の災害が起きております。ところが、実際に被災した自治体あるいは被災地をつぶさに見てまいりますと、過去に起きていた同じような課題がやはりまた起きている。教訓を学ぶということは、言葉では非常に簡単ですし、よく使われるんですけども、それを学んでできるようにするためには、やっぱりもっともっと、事前の計画なり訓練なり心構え、あるいは普段から連携して話し合う場ということが非常に重要だと思っております。防災会議も、名前だけの防災会議ではなく、そういう実効性のある場として、私もぜひ積極的に参加させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。</p>
<p>危機管理室長</p>	<p>どうもありがとうございます。</p>
<p>長谷川教授</p>	<p>長谷川先生、お願いします。 宇都宮大学の長谷川と申します。よろしくお願いたします。</p>
	<p>今、重川先生のお話にも出ていたようなことを感じます。私も一昨年の、私の勤め先の宇都宮大学がある栃木県も、豪雨災害のときに非常に大きな被害を受けまして、学生とともに主に鹿沼市のほうに入っておりました。また、昨年、熊本地震やその後の水害なども同じように現地に入ったりのりしてはいたのですが、特に私が専門としております障害を持っている方など災害弱者に対する対応について、やはり同じような残念な事例が熊本などでも聞かれました。</p> <p>私が熊本でいろいろ調査した中で、今回、心に一番響いたのが、自閉症のお子さんをお持ちの方が、避難所で救援物資のお弁当をいただくときに、1人一つだということで、並んでいる人に渡したいと避難所の方はお考えで、そのためには並ばなくてははいけない。自閉症をお持ちの方だと、並ぶということは非常に難しいんですね。そのお父様が、障害者手帳、まあ療育手帳ですけども、を持っているので、これでかえてくれないかというお話をされたそうなんです、やはり現地の混乱もあり、並んでいる人にしか渡せないということで、やむなくその方は諦めた。</p> <p>そういうこともあって、今回は車の中での避難ということが多かったようですけれども、やはり阪神・淡路大震災でも聞かれたようなことが東日本大震災でもあり、また熊本でもということで、非常に備えることも大切なんですけれども、平常時から非常時にいかに支えられるような心構えですとか体制ですとか、そういったものをつくっておくことが大事かということのを改めて強く、そのお父様のお話から私自身も考えさせられました。</p>
<p>危機管理室長</p>	<p>平常時にできていないことは災害時にはもちろんできないことですし、そういった思いを持って、防災会議のほうにも私も参加させていただきたいと思っておりますし、そういうことも踏まえて、非常に大事な会議だと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>お二人の先生方、ありがとうございました。貴重な体験というか情報がありありがとうございました。また時間のあるときにお聞かせをいただきたいなというふうに思っております。</p> <p>それでは、次第に従いまして、議事を進行させていただきたいと思っております。次第をご覧ください。本日の議題は五つでございます。杉並区災害受援計画（物流編）の策定、以下五つでございます。</p> <p>まず、資料の確認を防災課長からさせていただきます。</p>

<p>防災課長</p>	<p>いつもお世話になっております、防災課長の武田でございます。初めに資料のご確認をお願いいたします。</p> <p>まず、平成28年度杉並区防災会議次第。</p> <p>次に、杉並区防災会議委員名簿。</p> <p>資料1-1、杉並区災害受援計画（物流編）の重点ポイント。</p> <p>資料1-2、杉並区災害受援計画（物流編）概要版（案）。</p> <p>資料1-3、杉並区災害受援計画（物流編）（案）。</p> <p>資料1-4、杉並区災害受援計画（物流編）（案）へのご意見一覧。</p> <p>資料2-1、自治体スクラム支援会議における災害時の支援・受援計画（物流編）概要。</p> <p>資料2-2、自治体スクラム支援会議における災害時の支援・受援計画（物流編）（案）。</p> <p>資料3、下高井戸おおぞら公園の「一時避難地」指定等について。</p> <p>資料4、杉並区震災復興マニュアルの改定について（報告）。</p> <p>最後に、資料5、被災者生活再建支援システムの導入について（報告）でございます。</p>
<p>危機管理室長</p>	<p>過不足はございませんでしょうか。</p> <p>それでは、資料はお手元にあるということで進めさせていただきます。</p> <p>議題のほうですが、初めに議題の1と2が関連がございますので、一括してご説明をさせていただきます。</p>
<p>防災課長</p>	<p>防災課長。</p> <p>それでは、資料1-1から資料2-2までをまとめてご説明させていただきます。</p> <p>初めに、この計画策定の背景でございますけれども、昨年4月に発生しました熊本県地震では、プッシュ型支援により、国や地方公共団体から大量の支援物資が被災地に送り込まれましたが、被災自治体では様々な問題に直面しまして、特に自治体職員には、荷下ろしや仕分けなどのロジスティクス業務のノウハウがないため、物資拠点の運営、物資の配分調整、物資の輸送等の多くの場面で対応が滞ったところございました。このため、本計画は、スクラム自治体間での検討の成果を生かしまして、杉並区の環境や課題に着目して作成いたしました、杉並区独自の災害受援計画でございます。</p> <p>次に、本計画でございますけれども、大規模地震等により、今、杉並区が被災した場合を想定いたしまして、区職員が、協定自治体、物流事業者、ボランティア等の外部人材からの応援を円滑に受け入れ、連携して対応することにより、迅速かつ的確に支援物資を被災者の方に届ける体制を構築することを目的とさせていただきます。</p> <p>資料1-1の「杉並区災害受援計画（物流編）の重点ポイント」をご覧くださいと思います。</p> <p>A3の用紙でございますけれども、本計画のポイントは三つございますが、特に民間事業者との協力関係の強化、協定締結自治体との支援の枠組み強化を図ったものでございます。</p> <p>一つ目の物資拠点の強化でございますけれども、区内の地域内輸送拠点といたしましては、区立永福体育館、区立上井草スポーツセンター、区立高円寺体育館の3カ所がございます。</p> <p>しかし、道路アクセスが良好でない、または地上階以外に物資の保管ス</p>

ペースのある施設があるほか、いずれも区南西部から遠いなどの課題がございます。このため、物資拠点としての適性を持つ民間施設等を検討いたしまして、救援物資一時保管場所として、民間事業者との協定締結に向けた協議を進めているところでございます。

二つ目の民間事業者による物流体制の強化でございますが、東日本大震災や熊本地震におきましても、民間物流事業者の協力が被災者への物資提供に大きく寄与したところでございます。本年度に実施しました民間物流事業者へのヒアリングにおいても、特に地域内輸送拠点の管理運営におきまして、知見のある事業者による協力の重要性の確認がされたところでございます。

このことから、先ほど区長のほうからのご挨拶にありましたけれども、佐川急便株式会社及びヤマト運輸株式会社と地域内輸送拠点の設置・運営への協力、緊急輸送業務への協力について協定を締結し、物流体制の強化を図っているところでございます。

三つ目の、他自治体、各種団体との協力体制の強化でございますけれども、災害発生直後は、区の備蓄物資や都・国からの供給物資だけでは十分とは言えませんので、自治体スクラム支援会議参加自治体からの支援を受ける体制を構築することが重要と考えてございます。

このことから、「自治体スクラム支援会議における災害時の支援・受援計画（物流編）」を策定いたしまして、支援・受援の仕組みやルールを取り決めまして、迅速な支援体制を構築したところでございます。

右側のイメージ図が、受援計画策定・実行による改善のイメージでございます。下段が計画策定後及び将来像をあらわしてございまして、杉並区が被災したと仮定した場合でございますけれども、区とスクラム自治体、全てが情報連絡をとり合うのではなく、あらかじめ割り当てた窓口となる自治体との情報・連絡を行うなど、スクラム自治体内でのルールを設定するほか、物流事業者と協定を締結し、物資の輸送拠点での協力等をお願いするものでございます。

裏面をご覧くださいと存じます。本計画の各章の概要を記載してございます。第1章の総論から第7章までの章立ての構成となつてございまして、第2章の現状と課題につきましては、恐れ入りますが資料1-3の「杉並区受援計画（案）」の11ページをお開きください。

表2のとおり、物資提供等に係る協定締結団体等を記載してございまして、一昨日に締結いたしましたのが、表の最上段の物資提供者として、プラス株式会社ジョインテックスカンパニー、下から2段目の物流事業者等といたしまして、ヤマト運輸株式会社、佐川急便株式会社、その下の資器材提供者といたしまして、株式会社源産業、特定非営利活動法人ピースウィングズ・ジャパンでございます。

23ページをお開きください。地域内輸送拠点の管理・運営の課題でございますが、白丸の下から二つ目の、「区職員に物流に関するノウハウがなく、運用マニュアルもないため、地域内輸送拠点の管理・運営の実効性が懸念され」ているところでございます。

24ページをお開きください。課題の一番下の枠の中の白丸の二つ目以降でございますが、上井草スポーツセンター、高円寺体育館の物資受入場所につきましては、それぞれ2階や地下1階でございまして、搬入・搬出作業員の確保が必要ということでございます。

また、道路事情から10トン車の利用が難しいことや、いずれの施設につきましても、駐車スペースが不足しておりまして、荷下ろしや荷捌き等の作業の影響が懸念されているところでございます。

このため、地域防災計画で指定している三つの拠点の見直しのほか、民間施設等で地域内輸送拠点を確保することについて検討する必要があると考えてございます。

27ページをお開きください。これらの課題の解決策の方向性といたしましては、(1)の物資拠点の確保といたしまして、新たな物資拠点の確保を検討し、検討状況等を踏まえて、適宜協定の締結を目指す必要がございます。

28ページをお開きください。(3)の体制構築と役割分担の整備といたしまして、「物流事業者等の専門家や協定自治体等からの応援の受入体制を検討し、受援計画（人的支援編）を策定する」必要がございます。

次、第3章の支援物資供給に係る基本的枠組みにつきましましては、29ページをお開きください。

本計画では、発災直後のニーズ情報が十分に入った場合に、物資供給が求められるプル型の業務を基本と考え、図15の支援物資供給の流れを想定しつつ、発災直後などニーズ情報が十分に入らない場合に物資供給が求められるプッシュ型の業務につきましても、事前に準備すべき事項や業務手続を定めるものとしてございます。

次に、33ページをお開きください。第2節の物資拠点の確保といたしましては、既存の3拠点の見直しや、新たな拠点として区立施設や民間施設のほか、公園や公共空地等のオープンスペースの利用についても検討する必要がございます。

次に36ページからの第4章につきましましては、支援物資供給に関して区が応援を要請する事項を想定するとともに、区が応援要請を行う際の基本的な流れを定めてございます。

次に40ページからの第5章では、第1章が第4章までの内容を前提といたしまして、支援物資の受入から被災者への供給までの運用につきまして8種類の基本的な流れを定めまして、加えて地域内輸送拠点の運用方法についても定めたものでございます。

次に、63ページからの第6章につきましましては、スクラム自治体と本区との連携について、概要を示してございます。

こちら、マグニチュード7.3の東京湾北部地震が発生した場合、本区が被災した場合を想定いたしますと、非被災地に設置する窓口自治体、この図では小千谷市さんが担っていただくわけですが、本区に先遣隊等を派遣していただきまして、現地で調査、必要な支援物資の情報や支援物資を搬入する場所の情報、被害状況等の情報収集を行った後、小千谷市さんを中心にスクラム自治体間の情報共有を行うもので、プッシュ型支援、あるいは小千谷市さんによる総合調整のもとでのプル型支援により、本区に支援物資を供給するものでございます。

最後に、第7章の杉並区における災害時の物流体制の課題、今後の対応方針につきましましては、たびたび恐縮でございますが、64ページと65ページをお開きいただきたいと思います。三つの視点で記載してございます。

一つ目の視点といたしまして物資拠点の確保でございますが、区立施設の再編整備の動向も踏まえまして、新たな物資拠点の確保について検討や

<p>危機管理室長</p>	<p>調整を行ってまいります。</p> <p>また、民間施設等の物資拠点の確保につきましても、今後事業者との協定締結に向けた取り組みを推進してまいります。</p> <p>二つ目の視点といたしまして情報連絡体制でございますが、災害時に利用できる災害時優先電話や防災行政無線等を確認し、連絡先リストを作成するとともに、訓練等を通じて実効性を検証してまいります。</p> <p>三つ目の視点といたしまして体制構築と役割分担の整備でございますが、区の災害対策本部の体制の課題に対しまして、職員行動マニュアルの整備とともに訓練の実施や計画・マニュアルの検証・改善に持続的に取り組んでまいります。</p> <p>資料1-4の計画（案）へのご意見一覧につきましては、対応方針のとおり加筆・修正を行っておりますので、ご参考までにご覧いただきたいと思っております。</p> <p>残りの資料2-1から2-2につきましては、本計画第6章と重なりますので、ご説明は割愛させていただきます。</p> <p>私からの説明は以上でございます。</p> <p>はい。ちょっとご説明が長くなりましたが、本日の議題の(1)番それから(2)番に関連しまして、ご説明をさせていただきました。</p> <p>ここで、皆様からご意見、ご質問等を頂戴したいと思います。ご質問のある方は、恐れ入りますが、挙手の上、マイクでご発言をいただきたいと存じます。いかがでございましょうか。</p> <p style="text-align: center;">(なし)</p>
<p>危機管理室長</p>	<p>はい。それでは、ご質問はよろしゅうございましょうか。</p> <p>それでは、ただいまご説明したとおり、原案どおりの決定ということで、よろしゅうございましょうか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p>
<p>危機管理室長 会長</p>	<p>はい。</p> <p>いろいろ説明、ありがとうございました。</p> <p>当面、上井草スポーツセンターは見直しが必要だというふうに言っていたでしょ。その上井草スポーツセンターの代替えとして、例えばどんなどころを検討しているとか。どんなどころがありませんかとか、言わないと、わからないと思うよ。</p>
<p>防災課長</p>	<p>今現在、井草森公園が災害備蓄倉庫を兼ねていますので、区立施設等としてはそこが候補に上っています。民間事業者は今もう協議がほとんど整ってまして、あとは締結するだけなんですけど、これが締結できれば6カ所に増えるという形になってきます。</p>
<p>会長</p>	<p>物資を、大体基本的にはトラックで運んでいただくが、その6カ所に増えたときに、どこにどういうふうに展開してもらおうかというのは、誰がどういう基準で決めるのか。</p>
<p>防災課長</p>	<p>6カ所に増えたことによって、区内65カ所の震災救援所がございますので、単純にいきますと、6分の1に割ったところを、それぞれ仕分けして運ぶ。または、スクラム自治体からの支援物資につきましては、直接震災救援所に運ぶということを計画の中で考えてきたところでございます。</p> <p>実際に管理するのは、区の職員がその集積所の管理はしますけれども、先ほど締結していただきましたヤマト運輸さん、または佐川急便さんに物流のノウハウをお借りしながら、一緒になってやっていくということでご</p>

<p>会長</p>	<p>ざいます。 そうすると、例えば運びますよとか、どこから運んでくれますよという情報をキャッチして、どこへ行ってくださいというのは、誰が決めるのか。</p>
<p>防災課長</p>	<p>あくまでも、災害対策本部でそれを決定して、振り分けしていくという形になっています。</p>
<p>会長</p>	<p>災対本部を立ち上げるということでしょ。それは誰がやるのか。具体的に、そのラインがどうなっているのか。</p>
<p>防災課長</p>	<p>災対職員の救援部というところがありまして、その中に物資班がありますので、その人間が行っていく形になってございます。</p>
<p>会長</p>	<p>その責任者は誰なのか。</p>
<p>防災課長</p>	<p>物資班につきましては、選挙管理委員会事務局長でございます。その隊長補佐としまして、監査委員事務局次長がなっております。</p>
<p>会長</p>	<p>それは、当人たちは、いざというときそういう任務があるんだということを知っているのか。</p>
<p>防災課長</p>	<p>災対業務については、地域防災計画に掲載されており、この地域防災計画は、全ての管理職と各課に配っています。災対業務の確認の意味を含め、災対本部の訓練を来年度以降やってまいります。</p>
<p>会長</p>	<p>組織だから、ジョブローテーションで人事異動があるのは仕方がない。リアリティーのあることをちゃんと固めていかないと、机上の議論になるような気がしますよ。</p>
<p>危機管理室長</p>	<p>ただいまお話あったとおりでございます。本部運営については、まだまだ改善の余地といたしますか、やるべきことが多々あるかなというふうに認識しております。この度、計画、物流編等もご審議いただいて整備してまいりますので、本部運営についてもしっかりと実効性のあるものに、再構築していきたいと思っております。</p>
<p>重川教授</p>	<p>重川先生、お願いします。</p>
<p>重川教授</p>	<p>物流編について事前に見せていただいて、この部分については非常に具体的に——今ちょっと区長からコメントありましたが書かれているとは思いますが、3点ばかり気になったところがあるので、申し上げたいと思っております。</p>
<p>重川教授</p>	<p>一つ目なんです、先ほど首都直下地震などの大規模な災害も前提にとおっしゃっていたんですが、首都直下地震の場合、杉並区で最も心配なのは延焼火災なんです。延焼火災が起きますと、あらゆるものが灰になってしまう。ということは、物流以前に、どの時点で、どういうものが、どれぐらいのボリューム必要なのかという、概算的な必要量を把握することが重要だと思うんですね。協定は結んでいるんですけども、どこに対して、どういうものをどれぐらいというふうな、プッシュ型だといっても、来るものを黙って受け取るのではなく、やっぱり先手先手に、区民が生き延びていくために必要なものの中身と量。延焼火災後には様々なものが全てなくなりますので、そこら辺の検討を次の段階でつけておいて、そのシナリオのようなものを、先ほど選挙管理委員会でそこら辺のコントロールをされるということなんですけれども、コントロールするには、やっぱりそういったシナリオみたいなものがなければ、訓練も何もできないのかなと思ったのが1点です。</p> <p>それから二つ目なんです、どんなに物流システムをうまく作ったとし</p>

	<p>でも、どう頑張っても、平常どおり満足いくようなものが、区民の手にすぐに渡るはずがないんですね。そうなってきますと、やっぱり住民の側でもそれなりの覚悟なり、あるいは在宅避難ということも言われていますけれども、必要な物資を備蓄しておくことの重要性。</p> <p>それからもう一点は、これ、熊本の被災地でもあったんですが、避難所の目と鼻の先にコンビニがあって、コンビニはやっているんですよ。で、避難所には、もう多くのボランティアと全国の応援職員が来て、一生懸命救援物資を整理して、被災者に配っている。もらいながら、被災者は、財布を持ってコンビニに、欲しいものを買物に行くんですね。そういう非常にアンバランスな状況がやっぱり見受けられる。</p> <p>住民の側が黙って待っていて何でも揃うという意識を変えていくべきであろうと思いますし、それからもう一つは、必要なものをオーダーする重要性とともに、要らないものを断る。要らないものをコントロールするという、これは非常に重要な仕事になると思います。特に、個人で送られてくる個別の救援物資というのは、これを捌いて、仕分けて、でも使いようがなくって、どこかに溜めておいてと、この作業というのが膨大でして、やはりそこを行政としていろんなメディアを使って適切に広報していく。場合によっては、個人からの救援物資は、もう、ありがたいですが足りていますとか、そういった物資のコントロールということをすることによって、本当に必要なものを、本当に必要なときに、本当に必要なところにうまく差配できる労力というものが確保できるんじゃないかなと。</p> <p>その3点、気になりましたので、コメントとして言わせていただきます。</p>
<p>防災課長</p>	<p>どうも、貴重な意見、ありがとうございました。</p> <p>先生の言われるとおり、自助ということを阪神・淡路以来問いかけている、話をしているんですが、現在、区民の方には、自助という形で、3日ないし1週間等を目安に備蓄してくださいという話をさせていただきます。また、区におきましては、東京都と合わせまして3日分の備蓄をさせていただきます。</p> <p>それと、コンビニというお話がありましたけれども、杉並区もコンビニ大手の一社とは包括的な協定締結に向けて、5月を目安に、協定の手続中でございます。その他のコンビニチェーンにつきましても、近々締結できるよう、手続きを進めています。</p> <p>また、私も昨年暮れ、熊本市・益城町に行かさせていただきました。そこの、体育館に大量の物資が残っている状態でございます。今、先生から言われました個人からの物資等の供給については断るといことも、SNS等を使って、こちらの情報の発信をして、要らないもの、または要るものという形を、いろんなツールを使って発信していきたいと考えてございます。</p>
<p>危機管理室長</p>	<p>追加でお話しさせていただきますと、急性期にあつては、なかなか被害状況といいますかそういったもののボリュームの把握が難しいかとは存じますけれども、我々が打ち合わせをさせていただく中では、最初のプッシュ型といいますか、物資を送り込んでいただくようなものについては、一定の品目について事前にご相談をさせていただいて、食料であるとか水であるとか、あるいは寒さを防ぐようなものであるとか、衛生を保つためのものであるとか、そういったようなものに限った形で、まずもってそれを送り込んでほしいというような調整もさせていただいているところでして、せっかくいただいたものが無駄にならないように、その辺は意識をし</p>

長谷川教授

て進めてまいりたいと思います。

長谷川です。

1点、今のSNSなんですけれども、SNSは非常に危険で、欲しいと言った次の瞬間ぐらいに、もういいです、というぐらいで出さないと、もうとんでもないことになるという方もいます。個人宅にどんどん送られてきてしまって、もう、何か床が抜けるぐらいで、復興はおろか、何かその片づけに追われたという個人の方も結構いらっしゃるぐらいです。

ましてや自治体がSNSで発信というのは、もちろん東日本大震災でもいろいろ例がありますけれども、ちょっとそれは、なかなか難しいのではないかなと思いますので、SNSを利用されるのであれば、どのようにということは、本当に詳細に検討した上で実際にテストしてみるとか、何か緊急のものではなく、区民にどのぐらいSNSが波及するのとか、そういうのはなかなかやっていないことでもありますし、試してみるとよろしいのかなというふうに思います。

あと、SNSもすごく、使っているモードと、慣れている年代が非常に複雑なので、熊本などでも、結構お年が上の方が今回はとメールで一生懸命発信をされていたんですけども、若い方は全然もう、メールを読んでいない。LINEでしかやりとりしていないというような、もうすごい行き違いがあったりして、そういうところは難しいなと思ったので、もちろん検討されているところもあるかと思いますが、念のため発言させていただきました。

それから、私が事前の意見で、区の社会福祉協議会のボランティアセンターのことについてお伝えしたんですけども、ちょっと私も言葉足らずのところがあったので、改めて発言させていただきたいんですけども、今回の物流編のほうですね、区の社会福祉協議会のボランティアセンターで募ったボランティアをというふうに書かれていたんですけど、これだけの物流が動くというときには、通常のボランティアセンターではなく、災害ボランティアセンターが立ち上がるはずで、それが、「災害ボランティアセンター」ではなく「ボランティアセンター」と書かれていたので、区の社会福祉協議会のほうでは、災害ボランティアセンターと通常のボランティアセンターの役割を分けた災害時のボランティアセンターの運営のマニュアルみたいなものを既に作成していて、それとの整合性が図られているのかなというふうに思って、意見のほうで災害ボランティアセンター運営マニュアルとの整合性が図られているんでしょうかという、事前の意見を出しました。

その意見を出させていただくときにも区の方とお話ししたんですけども、もっと社協のほうとの連携をとれたらいいなと思いました。実際に災害ボランティアセンターが立ち上がるような状態になりますと、ボランティアといえば社協に言えば何とかなるんじゃないかというようなことで、どんどん災害ボランティアセンターに依頼が来てしまったり、逆に行政と全く連携がとれず、行政が何をやっているかわからず、災害ボランティアセンターが孤軍奮闘しているという事例ですとか、区の社会福祉協議会の災害ボランティアセンター以外に、今回、物流のほうでもピースウィンズ・ジャパンさんとの連携があるということでしたので、恐らくピースウィンズ・ジャパンのようなNGOが中心にボランティアを組織するということが多分に考えられると思うんですね。

	<p>ボランティアって、もともと自発的ということなので、あらかじめ準備するというのもおかしな話かもしれませんが、災害時についてはやはり準備しておく必要があるのと、この災害時のボランティアの方というのは、一番住民に近いというか、被災された方に一番接する機会が多いのは実は災害ボランティアの方じゃないかなと思うほど、住民の方には大事な役割になると思いますので、ちょっとその点——何か、足りないところはボランティアで、ボランティアセンターに頼むと書いておけば来るんじゃないかなというふうになんか思われているところもあるかなという心配がありましたので、今後、また検討していただければと思います。</p>
<p>防災課長</p>	<p>最初のSNSにつきましては、もう少し研究させていただきたいと思います。</p> <p>災害ボランティアセンターにつきましては、今、区のほうでも、ここ2年ほど、訓練をやってございますけれども、まだ2回目ですので、今後また、区とどういった連携をしていくかという訓練も入れていく形をお願いしていきます。今はあくまでも災害ボランティアの立ち上げ訓練を2回やっただけでございますので、さらに区との連携をどういうふうにするかという形を訓練の中に入れていただけるように、社会福祉協議会とも連携してまいります。</p>
<p>危機管理室長</p>	<p>あと、追加でさせてください。</p> <p>ご指摘のありましたとおり、区からのオフィシャルな情報の発信というのは、非常に大切だというふうに思っております。SNSという形で、今、防災課長が申し上げましたけど、災害時には、一定の、定期的なといいますか、区からの情報発信というのが必要になるというふうに思うんですね。定時の情報提供であるとか、そういったようなものがあると思います。</p> <p>どうしても、流通している情報については、区ではコントロールすることができませんので、区としての、オフィシャルとしての情報というのを区民の皆様提供していくという方法を考えていきたいと思っております。</p> <p>その手段がSNSであったり、防災無線であったり、あるいはホームページであったりという形でのツールを使いながら、混乱のないような形でお伝えできればと今考えているところでございます。貴重なご意見、ありがとうございます。</p>
<p>危機管理室長</p>	<p>それでは、他にご意見はございますでしょうか。</p> <p>(なし)</p> <p>貴重なご意見を頂戴いたしました。本件については、資料に従いまして進めさせていただいて、よろしいでしょうか。</p> <p>(了承)</p>
<p>危機管理室長</p>	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>それでは、ちょっと時間が経過しましたので、進めさせていただきます。</p>
<p>防災課長</p>	<p>議題の(3)番について、防災課長からご説明いたします。</p> <p>はい。私のほうからは、資料3をご覧いただきたいと思っております。下高井戸おおぞら公園「<sup>いつとき</sup>一時避難地」指定等についてでございます。</p> <p>こちらにつきましては、今年の4月8日に一部開園いたします、下高井戸おおぞら公園につきましては、地震時の火災発生時に、周辺住民等が一時的</p>

<p>危機管理室長</p>	<p>な避難場所として活用することができるということで示すわけでございます。</p> <p>この下高井戸おおぞら公園につきましては、「一時避難地指定基準」に規定するスプリンクラーや放水銃の防災設備はございませんけれども、ホチキスどめの2枚目についてでございます、こちらの防災設備等を備えています。または、約3ヘクタールの面積を有することから、「一時避難地」として指定するものでございます。</p> <p>地域住民の地区割につきましては、暫定的な取り扱いでございますので、今回は行わないという形でいたしまして、今年の4月1日に指定・運用を開始するところでございます。</p> <p>今後の取り扱いにつきましては、平成37年度に完全開園される場合のときには、下高井戸運動場と、近くにありますが向陽中学校が震災救援所になっていますけれども、こちらと明大前和泉校舎は、今現在、広域避難場所になっていますけれども、あわせて広域避難場所になるように、東京都へ働きかけてまいるところでございます。</p> <p>その他といたしまして、近隣住民等に「一時避難地」としての位置づけを今後十分説明いたしまして、地震による大火災発生時の避難行動に誤解が生じないように努めてまいります。</p> <p>4番のところは、「一時避難地」、現在二つありますが、これで三つになるということの参考でございます。</p> <p>私からは以上でございます。</p> <p>議題の(3)番は、このたび開園いたします下高井戸おおぞら公園を「一時避難地」として指定をしていくということの内容でございます。</p> <p>本件についてご質問等がございましたら挙手をお願いいたします。</p> <p>よろしいでしょうか。</p>
<p>危機管理室長</p>	<p>(なし)</p> <p>ただいまご説明申し上げましたとおり、公園の全面開園ということをごらみまして、広域避難場所への指定を視野に入れながらということの内容でございます。</p> <p>本件についてはよろしいでしょうか。</p>
<p>危機管理室長</p>	<p>(了承)</p> <p>ありがとうございました。本件はご了解ということで、進めさせていただきたいというふうに思います。</p> <p>それでは、次に、議題の(4)番、杉並区震災復興マニュアルの改定について報告と、議題の(5)、被災者生活再建支援システム導入についての報告について、一括してご説明をいたします。</p>
<p>防災課長</p>	<p>まず最初に資料4をご覧くださいと思います。杉並区震災復興マニュアルの改定についての報告でございます。</p> <p>杉並区の震災復興マニュアルは、現在、平成16年3月に作成されたものでございますけれども、その後、東日本大震災等により法整備が行われてございます。また、平成27年度末に東京都震災復興マニュアルが改定されていますので、こちらとの整合性を図るために、見直しを行ってまいりたいと思います。</p> <p>実際、こちらの実用性のあるマニュアルに改定することといたしまして、2のところには検討会の設置ということで、防災対策推進会議幹事会のもとに四つの分科会を設けたところでございます。</p>



<p>防災課長</p>	<p>導入して、何か関係市町村が一斉に入れたという話を聞いているんですが、実際の運用上、どういう効果なり課題なり、そこら辺は聞かれています。いたら、ちょっと教えていただければありがたいです。</p>
<p>危機管理室長 重川教授</p>	<p>被害認定調査をしてきた調査票をそのままスキャナに取り込むというようなシステムでございまして、それに基づいて、家屋台帳とも整合性をとりまして、連携して被災者台帳をつくって、その後のり災証明書、または義援金を配るなどの、生活再建支援サービスにつなげたということで、そのシステムを東京都が熊本に持っていったことによって、数をかなりこなしていったというふうに聞いてございますので、やはりこの効果はすごく大きいのかなと。そのためには、東京都全体も同じシステムを導入してやっていこうという話になったところでございます。</p>
<p>危機管理室長 重川教授</p>	<p>ただいまのご説明でよろしいでしょうか。</p> <p>はい。ありがとうございます。実際の自治体さんのほうのご意見とかはお聞きになっていますか。</p>
<p>危機管理室長 重川教授 防災課長</p>	<p>熊本のということですか。</p> <p>はい。</p>
<p>危機管理室長</p>	<p>そうですね。熊本の例でございまして、行ったときには、当然、一次審査があって、二次審査がほとんど覆ることはないんですが、二次審査までかなり多くの件数が行ってしまっていて、り災証明書の発行までに時間がかかったということでもございましたけれども、実際、熊本市、私も昨年行ったときにも、スキャナを導入してからかなり捌くのが速くなって、最初はり災証明書がかなり混乱していたんですが、大体1カ月もしたら、大分落ちついてきたというふうに聞いてございました。</p>
<p>重川教授 危機管理室長</p>	<p>現在杉並区で想定されているのは東京湾北部地震でございまして、その際の被害想定あるいはそれに基づく家屋等の調査については、恐らく区内全域にわたる家屋調査等をするようになると思います。</p> <p>ただいま防災課長のほうでご説明申し上げましたとおり、多くの調査員等の支援をいただきながら区内の全件調査に当たることになると思いますが、まずもって取り込みについては、調査票をそのままスキャナで取り込むことができますし、あるいは住宅情報についても外部からもらいながらやっていくということの中で、23区が共通のシステムで運用することによりまして、様々な協力体制も可能になるかなと考えてございます。</p> <p>熊本のほうの状況は、なかなか把握できないところなんですけれども、当初からそういったようなり災証明に係る準備というのが十分でなかったというふうには聞いているところでございますけれども、こういったものをあらかじめ用意して、対応してまいりたいと考えているところでございます。</p>
<p>重川教授 危機管理室長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、本件については、まだ検討について、あるいはその内容についての中間の報告ということでございますので、こちらについては報告了承ということにさせていただいてよろしいでしょうか。</p>
<p>危機管理室長</p>	<p>(了承)</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>ここまで、議題については進めさせていただきましたけれども、こちらのほうの不手際もありまして、申し訳ございませんでした。</p> <p>全体を通してご意見等があれば、もう一度お伺いしたいと思いますが、</p>

<p>危機管理室長</p>	<p>いかがでございましょうか。</p> <p>(なし)</p> <p>それでは、議事のほうは以上でございしますが、皆様でよろしければ、せっかくの機会でございますので、区に対する意見とか、この場でご紹介したい活動等、報告があれば、短い時間で恐縮なんですけれどもご発言をいただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。挙手いただければ、ご指名させていただきますが。</p>
<p>危機管理室長</p>	<p>(なし)</p> <p>はい。この場ではなかなか意見が出ない場合もあると思いますので、お気づきの点があれば、いつでも事務局のほうにお寄せいただければと思っております。</p> <p>それでは、予定をいたしました議題のほうについては進行させていただきまして、ありがとうございます。ご説明の中でも申し上げましたけれども、復興マニュアル等については、改定作業を現在進めているところでございます。改定案の策定に当たりましては、委員の皆様にお諮りをすることがございますので、またその際にはご案内をさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひしたいと存じます。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、ここで最後になりますが、当会の会長、区長から閉会をお願いしたいというふうに存じます。</p> <p>本日は大変長時間にわたりまして、ありがとうございました。貴重なご意見、ご提言をしっかりと今後反映させていきたいと思っておりますので、これからもご協力のほど、よろしくお願ひを申し上げます。</p> <p>これをもちまして、ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。</p>
<p>危機管理室長</p>	<p>本日は、どうも長時間ありがとうございました。</p>